

令和2年度第4回印西市情報公開・個人情報保護審査会 会議録

- 1 開催日時 令和3年1月25日（月）
午後3時00分から午後4時40分まで
- 2 開催場所 印西市役所 本庁舎 4階 41会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、土肥委員、大杉委員、柳橋委員、武田委員
- 4 事務局 岡本課長、海老原課長補佐、五十嵐係長、加瀬主任主事
- 5 傍聴者 なし

6 会議次第

- 1 開 会
- 2 会 長あいさつ
- 3 議 題
(1) 印西市文化ホール防犯カメラの設置及び管理運用について
(報告)【公開】
- 4 その他
- 5 閉 会

7 議 事

●議題1 印西市文化ホール防犯カメラの設置及び管理運用について(報告) 【公開】

会 長 議題1、印西市文化ホール防犯カメラの設置及び管理運用について、ご担当の方から説明をお願いします。

実施機関 <資料に基づき説明>

会 長 それでは、この管理運用規程に関して、委員の皆様からご質問がありましたらお願いします。

委 員 結構大きなホールかと思いますが、4台のカメラで十分なのかというのが最初の質問になります。それからディスプレイは4分割になって同時に映るのかというのが二つ目の質問です。それから三つ目が、このデジタルレコーダーの画質はどのくらいなのか伺います。

実施機関 文化ホール職員の目の届かない箇所を把握できるようにというこ

とで、4台で大丈夫かと思います。また、ディスプレイについては、4分割して見られるようになっていきます。

委員 つまり4分割の状態が運用されるという理解でよろしいですか。
実施機関 はい。画質につきましては、手持ちの資料がないので、申し訳ございませんが把握しておりません。

委員 分かりました。結構です。
会長 この管理運用規程の制定主体、規程を定める人は誰になりますか。
実施機関 教育委員会です。

会長 教育委員会ですね。制定主体が教育委員会であるということなのであれば、4条1項の「教育委員会は、」が必要かという問題が一つあります。「置かなければならない」と、自分で自分を義務化しているわけです。「～を置く」でよいのではないかという気がします。

実施機関 では、「文化ホールにおける」から始まるということによろしいですか。

会長 はい。最後の「置かなければならない」はどうですか。

実施機関 「置く」に修正します。

会長 防犯カメラの設置に関して、やはり問題となるのは、カメラ自体をどう置くか、どう管理するか、出てきた映像をどのように管理するか、いつ消すか、誰にどのように見せるのかです。まず、管理責任者と運用責任者の事務分掌を4条2項と3項で規定しており、更に3項で画像検索職員が出てきます。

実施機関 そうです。

会長 課長は、文化ホールの館長とは違うのですか。

実施機関 課長は、生涯学習課長になりまして、文化ホールは教育委員会の中の生涯学習課に属しております。

会長 教育委員会という組織が市長とは別にあって、そこに生涯学習課があるということですね。そして文化ホールには館長がいるのですね。画像検索職員は、誰になりますか。

実施機関 画像検索職員につきましては、館長を除く、正職員4人になります。

会長 画像検索職員は、誰を充てるとは書いてないのですが、どのように任命するのですか。

実施機関 この規程の中では具体的にしていないのですが、口頭という場合もあるでしょうし、文書という形もあると思います。

会長 一般的にはどのように決めているのでしょうか。

事務局 起案をして決めるというのも一つの方法だと思います。

会長 実施機関のご意向としてはいかがですか。

実施機関 そのような形を取ってみます。

会長 5条が画像の範囲で、設置する場所の見やすい位置に防犯カメラ

を設置している旨を表示するというのですが、どこに表示するのですか。

実施機関 施設の入口に貼ったり、場所によっては吊るすような場所もあります。

会長 録画機材は、どこに置きますか。

実施機関 録画機材については、事務室内に設置する予定です。

会長 事務室は1か所だけですか。

実施機関 1か所だけです。

会長 そこまで有線を引っ張ることになるのですか。

実施機関 そういうことになります。

会長 画像の保存期間は、2週間で、あらかじめ定めた処理手順に従い速やかに消去される。自動上書きされるのでしたね。

実施機関 そうです。

会長 8号の不正利用、外部流出、改ざん、逸失等を防止するために必要な措置とは具体的にどういう措置を考えているのですか。

実施機関 データシステムを自体操作するに当たりまして、パスワードを設定するという形になりますので、パスワードを運用責任者の方で責任を持って操作をします。画像検索職員は、こちらでしっかり管理をしていきたいと考えております。また、機材自体は、操作パネルという壁に貼るパネルの中に組み込んでおり、鍵がかかりますので外に持ち出すことはできないようになっています。それから事務室の鍵管理は十分にしておりますので、二重のセキュリティがかかっているというように考えております。

会長 その場合に、例えば捜査機関などに情報提供する場合というのは、どういう方法で提供するのですか。

実施機関 そこに操作パネルがございますので、SDカードにコピーをして提供するという形になります。

会長 そのアクセスにはパスワードが必要になるのですね。

実施機関 はい。

実施機関 ログインとログアウトの時にパスワードが必要になることを確認しております。

委員 リアルタイムで映っているときには誰かずっと見ているのですか。

実施機関 監視という形にはしておりません。

委員 カメラの設置場所は、ロビー入口と裏の方、目の届かない所、2階ということでしたが、図書館とホールそのものの中は考慮していないということになりますか。

実施機関 ホール自体には業務の管理用という形で、今回の改修前からカメラはありました。大森図書館も設置していますが、これは前回の審査会で報告したのになります。

委員 分かりました。

- 委員 カメラの位置で1階に2台、全体が見える場所ということでしたが、入口付近はどのように映っているのですか。出入口の外側が少しは映るのですか。
- 実施機関 出入口の外側の歩道は映らないように設定しております。
- 委員 事故や犯罪的なものも割り合い入口付近で起こる可能性が高いと思うのですが、その辺は何かカバーされているのですか。
- 実施機関 出入口の一番奥から撮るものについては全体を捉えておりますので、出入りに関しては確認できるようになっていると思います。また、出入口が混雑するようなイベントがある場合でホール側が主催するものについては、職員が出入口に配置されます。それから貸館事業で民間のお客様が主催する事業についても、人を配置するという条件の下でお貸ししますので、基本的には事故などが起きた場合には対応できると思います。この点に関しては、一応出入口のどこまでをカバーできるのか、モニタの角度やズームアップの設定について業者と検討しながら対応していきたいと思います。
- 委員 文化ホール防犯カメラ画像検索簿の使い方ですが、検索結果はどういうことを書くのですか。検索画像の有無は、何をもって在、不在を分けるのですか。
- 実施機関 申請において要望のあったものについての有無で分けることになります。
- 委員 無いというのは、保存期間が経過しているからということですか。
- 実施機関 保存期間が経過している場合のほか、撮影対象区域に入っていない場合もあります。
- 会長 画像自体が存在する場合、内容の所には何を書こうと想定していますか。
- 実施機関 本人が歩いていたとか画像の内容について書くことになっています。
- 会長 分かりました。それと防犯カメラ設置場所と防犯カメラ番号は両方書いた方がいいのですか。
- 実施機関 台数がたくさんある訳ではないので、防犯カメラ番号がなくても管理はできると思います。防犯カメラ設置場所だけでいいかと思います。
- 委員 このディスプレイは、事務所の中に設置されますが、来館者から見える状態で設置される予定ですか。
- 実施機関 モニタの方向は、お客様の方向には向いておりますが、事務室の一番奥に設置されますので、画像そのものが良く見えるということはありません。
- 委員 分かりました。細かくは見えないが、録画していることを印象付けることはできるということですね。
- 委員 先程の検索結果の在、不在の所ですが、不在の場合には無い理由

を書かなくて良いのですか、書く欄がないのですが。

- 会 長 確かにそうですね。
- 委 員 無いことの説明を求められたときに分かるように、保存期間が過ぎていた、個人を識別できなかったなど、その不在の理由を書く欄を設けた方が良いと思います。
- 実施機関 設けることとします。
- 会 長 他に意見等がありますか。
- 各 委 員 (質問、意見なし)
- 会 長 いくつかご意見を申し上げましたので、よろしければ参考にした上で対応していただければと思います。
- 実施機関 ありがとうございます。
- 会 長 これで、議題1については終了します。
＜実施機関退室＞
- 会 長 それでは、4. その他ですが、委員の皆様から何かご意見等ございますか。
- 各 委 員 (質問、意見なし)
- 会 長 事務局から何かありますか。
- 事 務 局 ＜G I G Aスクール構想に係るオンライン結合の説明＞
- 会 長 データを見られるのは、基本的には先生と個々の児童生徒ですか。
- 事 務 局 個人ごとにIDとパスワードを付与して、基本的にはクラウド上で先生と各児童生徒の間だけで、やり取りする状態になっています。他にも、先生だけの管理スペースと児童生徒だけの管理スペースがありまして、データはクラウド上で保存されます。
- 会 長 オンライン結合というのは、個人情報保護条例9条3項で、実施機関は、通信回線その他の方法による電子計算機その他の情報機器の結合により、実施機関以外のものへ個人情報を提供してはならないとされていて、それに対して、電子計算機と情報機器、電子計算機同士または情報機器同士を何らかの形で教育委員会が繋ぐということですね。
- 事 務 局 そうです。
- 会 長 教育委員会が通信回線で繋ぐのは、先生のパソコンと何ですか。
- 事 務 局 先生のパソコンと児童生徒一人一人に配られるパソコンをクラウド上で繋ぎ、お互いの間だけで宿題などのやり取りをするというイメージです。
- 会 長 パソコンだけでなく、ID・パスワードだから、自宅のパソコンからも見られるようにするのですよね。
- 事 務 局 クラウドがこの端末のChrome OSに紐づいているらしいので、パソコンを持っていれば、自宅のネット回線からでも接続できると思われます。
- 会 長 できるのですね。そのパソコンからしかアクセスができないとい

うように紐づけはしないのですよね。

事務局 仕様など詳しい説明が必要であれば、担当者呼びますが、いかがでしょうか。

会長 皆さんどうでしょうか。もう少し詳しく話を聞いた方が良さそうですね。ではお願いできますか。

事務局 はい。

＜実施機関入室＞

実施機関 G I G Aスクールは、クラウド上でデータを管理するのですが、ミライシードというのは、一教材になります。

会長 教材なのですね。

実施機関 ドリル機能などがある教材になっております。クラウドにクラスルームというのがありまして、そこで子供たちがグループを作って、その中でやり取りができるようです。またロイドノートというアプリがありまして、それによって先生と子どもたちのやり取りができるようになっております。その他にもアプリがあって先生が選んでいろいろな授業展開をしていくことができるようです。

会長 ハード面なのですが、C h r o m e O Sが入っているパソコンからアクセスができるということなのですか。

実施機関 個々に付与した I D ・パスワードを使えば家庭にあるパソコンからでも接続はできます。

会長 そうすると端末には縛られず、あくまで I D ・パスワードで管理することになるのですね。

実施機関 そうです。

委員 このような仕組みを全体的に管理する人はいるのですか。

実施機関 管理者が全体を把握するようになっています。

委員 管理者というのは具体的には誰なのですか。

実施機関 教育センターになります。教育現場としては、学習系のパソコン、校務系のパソコン、行政系のパソコンと3つが存在してまして、今回整備しているのが学習系になります。それぞれ完全に切り分けてLANを整備しております。

委員 学習活動のデータに対して先生がする評価は校務系システムの方で行い、個人が作成したデータについては学習系システムを使うことになると思うのですが、どの辺りが問題なのか分かりづらいですね。

会長 問題が有るか無いかという意味では、無いという可能性はあります。

委員 あくまでも、自分がした学習活動が先生に評価されてそれが残っているということですので、それを他の児童生徒が見たりするかどうかということになるのではないのでしょうか。

会長 リスクという意味ではそうでしょう。我々が議論しなければなら

ないのは、これを条例上のオンライン結合というように見て、例外規定に当たるのだという判断をするのかどうかということです。それには、どういう仕組みなのかをまず理解する必要があります。

委員 いろいろな情報機器が繋がっている訳ですから、これはオンライン結合に私は当たっていると思っています。

会長 問題は、実施機関が電子計算機を繋いで個人情報を提供していると言えるのかということです。この場合の実施機関は教育委員会であって、提供される個人情報は、確かに学校の先生が持っているデータを児童生徒に渡すのですから、恐らくオンライン結合であろうと思われま。それがたとえ本人であろうが、第三者であろうが、少なくとも形式的に条文上は、オンライン結合に当たると考えられます。

実施機関 オンライン結合に該当するということで理解しました。

会長 他に質問等ございませんか。

各委員 (質問、意見なし)

<実施機関退室>

会長 他に事務局から何かありますか。

事務局 <会議録、報酬等の説明>

会長 それでは、これをもちまして印西市情報公開・個人情報保護審査会を閉会いたします。

【当日使用した資料】

1. 印西市文化ホール防犯カメラの設置及び管理運用について（報告）

議題1 資料 印西市文化ホール防犯カメラの設置及び管理運用規程（案）

参考資料

- ・印西市文化ホール防犯カメラ系統図

この会議録は、印西市情報公開・個人情報保護審査会委員全員の個別の承認を得たものである。

令和3年3月4日

印西市情報公開・個人情報保護審査会

会長 伊藤 義文